



2023年5月12日

各位

会社名 ギークス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 曾根原 稔人
(コード番号：7060 東証プライム)
問合せ先 取締役 CFO 佐久間 大輔
(TEL 050-1741-6928)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）並びに スタンダード市場への選択申請及び適合状況のお知らせ

当社は、2021年12月16日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に提出し、その内容について開示しております。

2023年3月31日基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況及び適合に向けた計画の進捗状況等並びにスタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況について、下記のとおりお知らせいたします。

また、これらを踏まえて、2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正に伴い、当社は本日開催の取締役会において、スタンダード市場への選択申請を行うことを決議し、申請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況（2023年3月31日基準日時点）

当社におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」について基準を充たしておりません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均 売買代金	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月31日 時点)	2,509人	34,871単位	<u>35億円</u>	<u>32.8%</u>	0.7億円	44億円
プライム市場の上 場維持基準	800人	20,000単位	<u>100億円</u>	<u>35.0%</u>	0.2億円	正

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※ 「1日平均売買代金」は、2022年1月から12月までの平均として東京証券取引所が算出した数値となります。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の実施及び評価

当社は、「流通株式時価総額」及び「流通株式比率」に関し、上場維持基準を充たすための取り組みとして、主力であるIT人材事業を中心に事業・業容の拡大を図り、その結果、売上高は前期を上回る見込みとなっております。また、本年1月に実行した豪州IT人材企業を対象としたM&Aにより、来期に向けて更なる売上の拡大が見込まれます。さらに、投資家に向けた決算説明会を半期決算ごとを実施するなど、積極的なIR活動を行い、企業価値の向上に努めてまいりました。

しかしながら、上記1記載のとおり、2023年3月31日基準日時点における流通株式時価総額は35億

円、流通株式比率は 32.8%であり、プライム市場上場維持基準値である流通株式時価総額 100 億円、流通株式比率 35.0%に未達の結果となりました。

3. スタンダード市場の選択理由

未達となった流通株式時価総額及び流通株式比率については、当社の取組のみならず、株式市場に対する金融市場環境の影響をも考慮する必要があるところ、プライム市場の上場維持基準に関する経過措置中に当社の取組が評価・反映され各基準を充たすことも十分に想定されるものの、他方で、経過措置の終了時において同基準に抵触するリスクが存在するということが、適正な株価評価の妨げになる事が考えられます。

これらの状況を考慮した結果、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要と考え、下表のとおり既に基準を充足しておりますスタンダード市場の選択という判断をいたしました。

当社は、新市場区分のコンセプトに沿い、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「中期経営計画 G100」をはじめとする経営戦略の実行とこれを前提とする積極的な事業展開とに取り組んでおりますが、スタンダード市場選択後も、この基本方針に変更はありません。

スタンダード市場への移行後については、プライム市場の上場維持基準の適合に向けた計画書は更新いたしません、引き続き、プライム市場に求められる企業規模やコーポレートガバナンスのレベルを基準に事業成長と経営管理の向上に取り組んでまいります。その上で、将来的に、改めてプライム市場上場を果たすべく、安定的・継続的にプライム市場の上場維持基準を充足する状態を保つことができるよう、企業価値を高め、株主・投資家の皆様からの信頼性の高い企業としての社会的責任を果たしてまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

直近基準日におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下記のとおりです。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月31日時点)	2,509人	34,871単位	35億円	32.8%	13,722単位	44億円
スタンダード市場の上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%	10単位	正

※ 「月平均売買高」については、当社試算による2022年7月から2022年12月までの月平均売買高です。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の)上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取り組んでまいります。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。

この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場において取引が継続されることとなります。

以上